

○ 委員長報告

9月定例会本会議で報告された文教警察委員長報告は、以下のとおりです。

平成25年9月定例会

文教警察委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、特別支援学校施設整備事業についてであります。

このことについて一部の委員から、今回の補正予算に新設のための経費が計上された肢体不自由特別支援学校2校の児童生徒数、学級数及び教職員数の想定はどうか。設置にあたっては、児童生徒が戸惑うことなくしげのぶ特別支援学校から転学できるよう、十分協議することが重要ではないか。また、今後、施設の充実にとどのように取り組んでいくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、東予の新居浜特別支援学校分校では、児童生徒約50人、17学級の見込みに対し教職員46人を、また、南予の宇和特別支援学校肢体不自由部門では、児童生徒約20人、7学級の見込みに対し教職員18人を見込んでいる。

入学や転学については、しげのぶ特別支援学校の児童生徒、保護者の意思や地域の事情等も勘案しながら、学校を通じた話し合いを、また、訪問教育を受けている児童生徒や公立小・中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒についても、在籍校や市町教育委員会とともに、十分かつ丁寧な話し合いを行っていきたいと考えている。

施設の充実については、新居浜特別支援学校分校では、施設のバリアフリー化や多目的トイレなどの整備を行うとともに、近隣の屋内市営プールの活用等を積極的に検討していきたい旨の答弁がありました。

第2点は、全国学力・学習状況調査の結果等についてであります。

このことについて一部の委員から、全国学力・学習状況調査の結果の評価と課題への対応はどうなっているか。また、調査結果の公表についてどう考えているかとただしたのであります。

これに対し理事者から、今回の全国調査の本県の順位は、小学校は総合13位、中学校は17位である。特に小学校の成績、中でも伸びにくいとされる活用に関する問題の正答率が向上した。これは、小学校に課題があるということのアナウンスしてきた結果、小学校の取り組みが充実し、成果につながったものと認識している。

なお、全国調査では、国語及び算数・数学について調査しているが、本県は、小学校4教科、中学校5教科で独自の学力調査を実施するなど、全てにおいて学力の向上を図るようにしている。

また、今回の調査結果の公表については、「県は、個々の市町名を明らかにした公表を行わない」という国の方針に従うこととしている旨の答弁がありました。

第3点は、警察署の耐震化についてであります。

このことについて一部の委員から、警察署庁舎の耐震強度や経過年数、耐震化に向けた今後の取組みについてただしたのであります。

これに対し理事者から、震度6強の地震により5警察署は倒壊等の危険性が高く、3署は倒壊等の危険性があるとの耐震診断等の結果が出ている。また、築52年の西条西署を筆頭に、5署が築40年以上、2署が築35年を超えており、老朽化が進んでいる実情である。

県警としては、耐震化が必要な8署のうち、西条西署、松山東、新居浜署の3署については建替えを、その他の5署については耐震改修を先行実施した後に建替えを行いたいと考えており、警察署の耐震化の必要性について、関係当局の理解が得られるよう努力したい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・指定管理者の指定
- ・いじめ防止基本方針の策定等
- ・信号機をはじめとする交通安全施設の整備
- ・警察官の配置状況と退職者の有効活用

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に、請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願3件については、いずれも願意を満たすことができないとして、不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。